

JIS

眼鏡フレーム及びサングラスの 電子カタログ及び識別子－第2部：商業情報

JIS B 7287-2 : 2017

(FOIA/JSA)

平成 29 年 5 月 22 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	會 川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	坂 倉 忠 夫	公益社団法人消費者関連専門家会議
	鷺 坂 和 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタ ント・相談員協会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.5.22

官 報 公 示：平成 29.5.22

原 案 作 成 者：福井県眼鏡工業組合

(〒916-0042 福井県鯖江市新横江 2-3-4 めがね会館 TEL 0778-51-1724)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 會川 義寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 略号	2
5 商業情報	2
5.1 識別子	2
5.2 フレーム電子カタログのための商業データ	2
附属書 A (参考) フィールドの記載	4
附属書 B (参考) フレームの電子カタログの概要 (商業情報)	7
附属書 C (参考) 電子フレームカタログ XML サンプル (商業情報)	8
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	13
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、福井県眼鏡工業組合（FOIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 7287 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 7287-1 第 1 部：製品の識別子及び電子カタログ製品の階層

JIS B 7287-2 第 2 部：商業情報

JIS B 7287-3 第 3 部：技術情報

眼鏡フレーム及びサングラスの電子カタログ及び 識別子—第2部：商業情報

Ophthalmic optics—Spectacle frames and sunglasses electronic catalogue and identification—Part 2: Commercial information

序文

この規格は、2012年に第1版として発行された **ISO 10685-2** を基とし、我が国の実状に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、**JIS B 7287** 規格群の一部を構成するもので、商取引される眼鏡フレーム及びサングラスに使用する商業情報及びファイル形式について規定する。

なお、この規格は、サングラスクリップオンの場合にも適用する。

注記 1 サングラスクリップオンとは、眼鏡フロントに挟み込み、磁力などによって取り付けるタイプのサングラスをいう。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 10685-2:2012, Ophthalmic optics—Spectacle frames and sunglasses electronic catalogue and identification—Part 2: Commercial information (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7287-1 眼鏡フレーム及びサングラスの電子カタログ及び識別子—第1部：製品の識別子及び電子カタログ製品の階層

注記 対応国際規格：**ISO 10685-1**, Ophthalmic optics—Spectacle frames and sunglasses electronic catalogue and identification—Part 1: Product identification and electronic catalogue product hierarchy (IDT)

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。